

委員会審議

総務委員会

6月定例会

一般会計補正予算

●土のう袋、乾パンなどの防災備蓄品の管理について

問 現在、吉川地区の公民館には、9,800枚の土のう袋が備蓄されているが、他の地区に比べると備蓄枚数がかなり多いように思われるが何か理由があるのか。

答 平成16年10月28日の大雨の時に神通川の水位が上昇したため、市の備蓄倉庫である中河の水防倉庫から1万袋の土のう袋を運んだ経緯がある。日野川を抱える西部地区では、非常時を想定し、そのままの数量を備蓄している。

問 土のう袋の耐用年数はどれくらいか。

答 土のうとして屋外で使用した場合には、紫外線などの影響により、耐用年数は約1年となるが、倉庫の中など、光のあたらない所で保管する場合には、数年はもつと思われる。今後、水防訓練等で古い物から順次使用していきたい。

●ヨウ素剤の配備について

問 市では、平成14年にヨウ素剤を配備したが、当時の

購入費用はどれくらいかかったのか。今、鯖江市として配備しようとする、どれくらいの費用がかかるのか。

答 平成14年には、鯖江市の人口が約6万6千人で、人口の2倍以上の16万5千人分のヨウ素剤に約149万円、予備用のヨウ素剤に21万円、合計約170万円の費用がかかっている。今回、新たに配備するには、現在の人口は約6万8千人だが、一般に40歳以上の人にはヨウ素剤が有用でないと言われているため、40歳以下の市民を対象とした場合、人口は約3万2千人となり、3日分約9万6千人分に単価10円をかけると、約100万円が必要となる。

専決処分の承認を求めることについて（平成22年度鯖江市一般会計補正予算（第8号））について

問 歳入における地方交付税の額は、前年と比べ、どうか。

答 普通交付税は、平成21年度30億7,050万円、平成22年度34億4,971万円、特別交付税は、平成21年度、8億4,592万円、平成22年度8億8,662万円であり、いずれも前年より増えている。

専決処分の承認を求めることについて（平成23年度鯖江市一般会計補正予算（第1号））について

問 総務管理費で東日本大震災の被災者支援事業として、職員派遣のための旅費や支援物資の購入のための費用、輸送のためのトラックの借上げ料などの予算を専決処分したとの説明であるが、今年度は、この予算だけで済むのか。それとも、今後派遣要請などがあれば、更に補正を行うのか。

答 現在、今回の補正額と鯖江市への寄付金が約300万円余あることから、この補正額の中で対応したい。しかし、今後、更なる支援が必要となった場合には、追加補正をする場合がある。

産業建設委員会

6月定例会

●合併処理浄化槽設置費補助金について

問 公共下水道、農業集落排水事業の計画区域外に対する国・県・市各々3分の1の補助と、公共下水道計画区域外に対する市単独の上乗せ補助の追加補正をしたいとのことだが、新しく団地が出来たなどの特殊な事情があったための増額なのか、また公共下水道の認可区域の見直しはないのか。

答 特殊な事情が原因ではなく個人からの申請が増え昨年度実績並みの15基分の予算はすでに消化したため、追加補正を計上したものである。また公共下水道の認可区域の見直しについて、現在地元との協議を進めていく中で、認可区域外への変更も検討したいと考えている。

●地域産業振興事業費について

問 事業全体としてどういう効果を期待しているのか。

答 「(仮)うるしの里中道通りアートプロジェクト事業」と称し地元中心に実行委員会を立ち上げ、アートを切り口にした新しいまちづくりに取り組みたい。また、将来的には年間を通じて、平日でも観光客に訪れていただき、漆器

の工房を見たり製品を買っていただくなど、産業観光の振興にもつなげていきたい。

●土木費の砂防費について

問 砂防堰堤の計画を受けて砂防指定地の申請を行うとのことだが、砂防堰堤を作ればその土砂は止まるが別の場所で土砂くずれが起きるのではないかと。また平成16年の豪雨災害の時に災害が起こった場所に堰堤を作るとのことだが、災害を防ぐ上でこの手段と場所がベストと判断されたのか。

答 堰堤を作ったから他の場所で災害が波及して起きることはない。土砂災害のおそれのある危険な箇所はほかにもあるが、対策工事には膨大な時間と費用が必要であるため、全てに対して対策工事ができるわけではない。土砂災害防止法に基づき調査を行い、土砂災害警戒区域等を指定することにより、大雨で危険な状況となったときには避難していただくなどのソフト対策をあわせて実施している。また、県でも砂防計画の際には、維持管理も含めて砂防事業全体のコスト縮減を考慮して堰堤の規模や数などの計画を策定している。

●市道路線の認定について

問 認定に伴い、通り抜けができない道路が多くできている。防災などの観点からも通り抜けできるように指導する

べきでは。

答 法律に基づく開発行為の技術基準や市独自の指導要綱に基づき、道路幅員や転回広場の設置などを指導している。開発事業は、限定された区域内における民間の経済活動であり、一定の基準を満たしていれば、行き止まり道路であっても許可せざるを得ない。開発事業区域外の私有地における道路計画までを開発事業者に担保させることは困難である。

しかしながら、行き止まり道路は通過交通がないため安全である半面、防災や除雪する面では問題があるため、隣接して開発計画が生じた場合は、周囲の道路を含めた全体的な道路計画を検討した上で、既設の行き止まり道路に接続するような計画とするよう強く指導する。

●ごみ収集委託料の減額について

問 ごみ収集量が減った原因は。

答 一般家庭からステーションに排出されたごみ量が減少したことに加え、平成21年度までは、事業系の一般廃棄物については、「市と事業所の契約により、市が当該事業所の一般廃棄物を収集し、委託料を収集業者に支払う方法」

と「市が許可した収集運搬業者と各事業所が直接契約し、市は介入しない方法」の2通りあったが、平成22年度から、後者の方法のみとしたため、市の委託によるごみ収集量が減少したため。

●東日本大震災被災者民間住宅家賃補助事業費について

問 特定公共賃貸住宅への東日本大震災による避難者の入居状況は。

答 特公賃の空部屋のうち4戸を被災者用住宅として準備し、3戸に入居していただいた。5月31日現在、うち1戸の方は地元へ戻られ、1戸の方は鯖江市内に住居を借り転居され、もう1戸の方は市営住宅への入居を希望され入居条件が合致したため、部屋の補修が完了次第うつついでいただくことになっている。

問 避難されてきた3世帯の就労状況は。

答 この度の大震災における市の被災者支援策の1つである就職祝い金で把握している情報によると、病院、商事会社に就職されているようである。また、農業分野でも1名が河和田で就農されている。



教育民生委員会

6月定例会

一般会計補正予算

●子ども手当費について

問 子ども手当の減額分は、国の東日本大震災の復興に向けた補正予算、復興費に充てるとされているが、その他教育民生関係にどのような影響があるのか。

答 交付税関係では多少なりとも影響が出てくると思うが、学校の計画的な改築に向けては影響が出ないよう県や国に要望していきたい。

●災害救助費について

問 東日本大震災被災者支援事業として、1カ月以上本市に避難居住する世帯に対し、1世帯当たりの見舞金の基本額に、小学校から高校までの就学支援と幼稚園・保育園児の援助のための加算を行い支給する災害見舞金123万円と、鯖江市に住居登録し、定住しようとする方が就職等により生活が安定するまでの間に利用していただくための災害援助生活つなぎ資金の貸付け110万円を計上したものである、との説明があったが、この災害援助生活つなぎ資金とは、何を想定しているのか。

答 東日本大震災で全壊・半壊の被災を受けた方、福島原発事故で避難をされた方に50万円を限度に1世帯分を、そして全壊・半壊以外の方に20万円を限度に3世帯分を貸付金として計上したものである。

問 被災者に対する支援の中で、鯖江市独自の制度は考えなかったのか。

答 この災害見舞金の支給や生活つなぎ資金の貸付けは、鯖江市が独自に設けた制度であり、全壊・半壊以外の被災をされた方に対しても、この制度の対象とするなど、他の自治体よりも手厚い制度としたものである。

《第382回 6月定例会》

平成23年6月定例会は、5月18日から6月9日までの23日間の会期で開催。初日5月18日に、平成23年度鯖江市一般会計補正予算（第2号）ほか9議案が提案されました。また、在職15年以上の議員に北信越市議会議長会の表彰の伝達が行われ、併せて市長から感謝状が贈られました。

5月31日、6月1日には8人の議員が一般質問を活発に行い、2日には各常任委員会が開催され付託された議案の審査が行われました。6日には議会等改革特別委員会が開催され、9日最終日には本会議において採決が行われ、市長提出の各議案を可決、承認しました。

また、議員提案の条例案2件と「原子力発電の安全に関する決議」を可決しました。